

# 議案に対する質疑

「議案に対する質疑」とは、議会に上程された議案について質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするために、議案の提出者に対し、説明や考えを求めめるものです。今期定例会においては、次の議員によって議案に対する質疑が行われました。

## 斉藤 隆議員

議案第四十五号 平成十八年度羽生市一般会計歳入歳出決算

・質疑 公立保育所の今後の在り方について

・答弁(市民福祉部長)

市内七ヶ所の公立保育所は、施設の老朽化と少子化の進行に応じた計画的な整備が必要になってきているため、今までの調査検討をもとに、自治会長、民生委員、保護者会、保育関係団体の代表者からなる検討委員会を設置して、本年度中にそのあり方についての方向性を出していきたい。

その他の質疑

・議案第四十六号、議案第四十七号、議案第四十八号、議案第四十九号、議案第五十二号

## 藤倉宗義議員

議案第四十五号 平成十八年度羽生市一般会計歳入歳出決算

・質疑 当市の決算状況から今後合併が必要なのか否か。

・答弁(企画財政部長)

合併した行田市では、特例法により交付税、合併特例債等の優遇措置を受けている。しかし、合併を行ってもその後の継続的な行財政改革を断行できなければ、財政破たんは着実に進行していく。

当市は、行財政の効率化により十九年度の交付税減額分も補填できており、今後も事務事業評価等により適切な財政健全化を図っていくべき時期にあるものと考えている。

その他の質疑

・議案第五十五号

## 小野幸夫議員

議案第五十号 平成十八年度羽生市住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

・質疑 本特別会計の閉鎖時期について

・答弁(総務部長)

本会計は、同和対策特別措置法等により、住環境整備を目的に設置された。昭和四十三年度から平成六年度までの貸付事務以降、その貸付金の償還事務のみが平成三十一年度まで続く。

特別会計の閉鎖時期については、現段階では明示できないが、遠くない時期に廃止の審議をしていただくことになるものと考えている。

その他の質疑

・議案第四十五号

## 中島直樹議員

議案第四十五号 平成十八年度羽生市一般会計歳入歳出決算

・質疑 十一億九千万円を超える繰越金が出ているが、標準的な繰越金とは、どのくらいの金額が適当なのか。

また、市民要望に対する事業執行は、どの程度満たされたのか。

また、市民要望に対する事業執行は、どの程度満たされたのか。

・答弁(企画財政部長)

一般的な繰越額は、標準財政規模の5%と言われており、羽生市にあてはめた場合、約五億円程度になる。

また、市民要望に対する事業執行については、歳出予算の執行率が九十七・二%であったことから、ほぼ予定どおりの執行ができたものと考えている。

## 高橋督儀議員

議案第四十五号 平成十八年度羽生市一般会計歳入歳出決算

・質疑 繰越金を多く残すこととは好ましい対応ではなく、繰越金が多額になることが予想された段階で、財政調整基金等への積立をし、後に必要となる財源の確保をすることが、市民にとって分かりやすい対応と考えるがいかがか。

・答弁(企画財政部長)

平成十八年度の繰越金は、約十二億円であるが、当初予算に三億円計上してあることや普通交付税の減額、財政調整基金の取り崩しなどを考えると、厳しい状況であることに変わりはなく、基金への積立時期などを改善し、対応していきたい。

## 蜂須直巳議員

議案第五十五号 平成十九年度羽生市一般会計補正予算第三号

・質疑 障害者福祉事業として補正計上されている通所サービス利用促進事業費補助金の対象事業所及び対象者数について伺いたい。また、この事業の補助基準について併せて伺いたい。

・答弁(市民福祉部長)

この補助の対象施設は、むさしの園、羽生作業所、共愛会職業センター、希望の里の四施設であり、この通所サービスを利用してはいる対象者は、七十二名である。

また、補助基準は、一回の送迎につき、おおむね十人以上が利用し、週三回以上の送迎を実施している施設である。